

札幌市営企業調査審議会総会

議 事 録

日 時：平成24年9月3日（月）午後2時開会
場 所：札幌市民ホール 2階 第1・2号会議室

1. 開 会

渡邊行政部長 ご案内の時間となりましたので、ただいまから、札幌市営企業調査審議会総会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、当審議会の事務局を務めます総務局行政部長の渡邊でございます。

ことは、委員の改選期に当たっておりますので、後ほど、会長、副会長の選出をお願いするわけでございますが、それまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、まず、本日の資料についてお知らせがございます。

皆様方には、事前に資料をお送りさせていただいているところでございますが、実は、資料の一部に追加がございましたので、改めて一式配付をさせていただいております。資料番号としては、資料4、資料5、資料6の三つの事業説明資料に一部追加をしたところでございます。改めて、机上一式を配付させていただいておりますので、そちらの資料をご覧くださいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

なお、上田市長は、あいにく公務によりまして、本日は欠席させていただいております。

2. 副市長あいさつ

渡邊行政部長 まず初めに、生島副市長より、ごあいさつを申し上げます。

生島副市長 副市長の生島でございます。

皆様におかれましては、大変ご多忙の中を、本審議会の委員をお引き受けいただきまして、また、きょうは、非常に暑い中をこの総会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

余りの暑さに、私以下、上着なしで出席しておりますが、どうぞお許しをいただきたいと思えます。

さて、皆様もご承知のとおり、国、地方公共団体を通じまして、非常に厳しい財政状況の中での財政運営を強いられている状況でございます。そういった中でも、持続可能な財政運営をしていくということで、その持続可能な財政構造に転換していくため、昨年12月に行財政改革推進プランということで策定しているところでございます。

また、もう少し先の方に目を移していきますと、札幌市も高齢化が非常に勢いで進展していく、それと今までずっと人口がふえてきたということも転換期を迎え、人口減少ということが予想されているわけでございます。そういうことで、今後10年間のまちづくりの指針でございます札幌まちづくり戦略ビジョンを、今、市民の皆さんとお話し合いをしながら策定しているところでございまして、まちづくりの気持ちを共有しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

そのような中で、この審議会の対象となっております交通、水道、下水道、病院の各市

営企業が担う役割は、市民の日々の暮らしに直接影響がございまして、社会生活に重要な役割を果たしているところでございます。したがって、その経営のあり方や事業内容につきましては、さまざまな観点から十分に検討を進めていく必要があるということでございます。そのようなことでございますので、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、活発なご審議をいただきますようお願い申し上げたいと思います。

私どもも、そのご意見や審議結果をしっかりと受けとめさせていただいて、健全な経営はもとより、効果的な事業発展に努めてまいりたいと考えております。今後の審議をどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

3. 委員及び理事者紹介

渡邊行政部長 それでは、引き続きまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。お手元の資料1の委員名簿に従いまして、ご紹介を申し上げます。

初めに、大嶋委員でございます。

川畑委員でございます。

木村委員でございます。

斉藤委員でございます。

笹川委員でございます。

佐藤委員でございます。

紫藤委員でございます。

菅原委員でございます。

高田委員でございます。

高橋委員でございます。

田作委員でございます。

塚本委員でございます。

中田委員でございます。

行方委員でございます。

西澤委員でございます。

浜田委員でございます。

平野委員でございます。

松井委員でございます。

村上委員でございます。

森田委員でございます。

山本委員でございます。

和田委員でございます。

なお、小澤委員、斉田委員、高野委員、松家委員におかれましては、所用のため、本日

は欠席する旨のご連絡をいただいているところでございます。

続きまして、市の関係理事者をご紹介申し上げます。

初めに、生島副市長を改めてご紹介申し上げます。

下村交通事業管理者でございます。

北野水道事業管理者でございます。

富樫病院事業管理者でございます。

同じく病院局の榊経営管理室長でございます。

吉岡下水道河川担当局長でございます。

理事者側は以上でございます。

4. 会長、副会長の選出

渡邊行政部長 それでは次に、審議会の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、ことしは2年に1度の委員の改選期に当たっております。そこで、改めて、会長、副会長を選出していただく必要がございます。

お手元の資料2に記載しております審議会条例第5条の規定により、当審議会では、会長、副会長を各1名置き、委員の互選によって定めることとなっております。

そこで、どなたかご意見はございますでしょうか。

森田委員 大変僭越でありますけれども、委員の選考について意見を述べさせていただきます。

事務局から何かご提案がございましたら、お願いいたします。

渡邊行政部長 ただいま、森田委員から、事務局案を提示してはいかがかという意見がございましたけれども、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)(拍手)

渡邊行政部長 それでは、事務局の方から案をお示しさせていただきたいと思います。

会長には、前期の副会長で水道部会長でおられた松井委員、副会長には、前期の下水道部会長でありました高橋委員にお願いしたいと存じますけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)(拍手)

渡邊行政部長 ありがとうございます。

事務局案にご賛成ということでありますので、松井委員に会長を、高橋委員に副会長をお願いしたいと存じます。

松井会長、高橋副会長におかれましては、それぞれ会長席、副会長席にお移りをいただきまして、ごあいさつをいただき、その後の議事運営につきましてもよろしく願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(会長、副会長は所定の席に着く)

松井会長 ただいま、会長のご指名をいただきました北海道大学の松井でございます。

本審議会では、札幌市の基幹の市民サービスであります交通、水道、下水道、病院の市営企業につきまして、その経営の持続性、健全性、それから、その上に立ったよりよい市民サービスについて審議していくわけですが、これは非常に重要な点であると私も思っております。

本審議会では、この運営管理の方針及び財政について審議していくわけですが、その審議を通じまして、市民が安心して生活ができる都市づくりに貢献していきたいと思っているわけですが。今日は、総会におきまして、各事業の内容及び今後の審議の運営に関する事を審議していく予定になっていると思っておりますが、審議につきまして、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

高橋副会長 副会長の推薦をいただきました高橋でございます。

松井会長を補佐しまして、この会が滞りなく、しかも有意義なものになるようにしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5. 議 事

松井会長 それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

今回は、新たに委員に就任されました委員もいらっしゃいますので、皆様に共通認識を持っていただき、今後の審議につきまして、一定の方向性を持っていただくために、今年度予算を中心としまして、各事業の内容及び一通りご説明をいただきたいと思っております。

なお、質問は、四つの事業につきましてご説明を一通り伺った後に、一括してお受けしたいと思っております。

それでは、最初に、交通事業の概要につきまして、予算を中心としましてご説明をお願いします。

下村交通事業管理者 交通事業管理者の下村でございます。

私から、交通事業予算の概要についてご説明をさせていただきます。

皆様のお手元に配付されております資料3の平成24年度交通事業予算の概要という資料をご覧くださいと思います。

1ページ目の軌道事業会計予算総括表からご説明させていただきます。

表の構成は、左から右へ、収入、支出、収支差し引きとなっております。それぞれ平成24年度予算額、平成23年度予算額、差し引き増減額を記載しております。

また、表の上から下へは、乗車料収入や人件費、経費など当該年度の経営成績をあらわす収益的収入及び支出、建設改良費などの設備投資とその財源をあらわす資本的収入及び支出となっております。これらに現金支出が発生しない減価償却費などの当年度分損益勘定留保資金を加えました合計が当年度分の資金状況をあらわしており、さらに過年度分の資金過不足額を加えて総計としていただいております。

なお、金額は、消費税込みの数値となっております。

まず、収益的収支についてでございます。

収入総額 12億9,800万円に対しまして、その右側の支出総額は14億7,000万円で、収支差引額は1億7,200万円の赤字となっております。平成23年度予算と比較いたしますと、2,000万円の悪化を見込んでいるところでございます。これは、営業収益において乗車料収入は増加を見込んでおりますが、営業費用において経費の縮減に努める一方で、退職金の増加により人件費の増加を見込んだためでございます。

なお、消費税を除いた企業の経営成績をあらわす当年度純損益につきましては、矢印にありますように1億8,600万円の純損失を見込んでおります。

次に、資本的収支についてでございます。

収入では、建設改良費の財源として、企業債と補助金を合わせて8億7,500万円、支出では、建設改良費と企業債償還金などで10億200万円を計上し、差し引きで1億2,700万円の不足となっております。

ただいまご説明いたしました収益的収支と資本的収支に当年度分損益勘定留保資金を加えました平成24年度の単年度の資金状況は、1億4,100万円の資金不足となりますが、これに過年度分の資金過不足額を加えました平成24年度末の資金は、3億2,677万8,000円の資金残となっております。

次に、2ページ目の業務量をご覧いただきたいと思っております。

表の中ほどに、輸送人員を記載しておりますが、このうちの1日平均をご覧いただきたいと思っております。近年、乗車人員減少のトレンドが続いておりますが、昨年12月に藻岩山ロープウェイがリニューアルオープンした影響も考慮し、平成23年度予算から1日平均100人の増加を見込んでおります。

また、乗車料収入は、これに伴い、平成23年度予算対比で400万円増加、約0.4%の増の10億4,100万円を計上しております。

次に、3ページ目の主要事業をご覧いただきたいと思っております。

平成24年度の建設改良事業は、新型低床車両の製造や路面電車のループ化に係る実施設計を行います。また、平成25年度にICカードのSAPICAを路面電車へ導入するため、IC対応機器の改修などを実施します。そのほかにも、安全対策関連として、老朽化設備の更新を実施し、合計で8億7,500万円を計上しているところでございます。

次の4ページには、直近、過去5年間の傾向としまして、経営指標の主要な項目をグラフ化して記載しております。

左上の表の折れ線グラフは、1日の平均乗車人員をあらわしております。平成21年度は、新型インフルエンザの流行、平成22年度は藻岩山ロープウェイ休止の影響によりまして落ち込みましたけれども、平成23年度、平成24年度は回復基調にございます。

棒グラフは、年間乗車料収入をあらわしております。平成23年度が平成22年度に比べて大きく伸びているのは、電車と地下鉄を乗り継ぎ乗車した場合、合計で80円を割引いておりまして、そのうち電車で20円分を負担していたものを、地下鉄側で負担することに改めたためでございます。

次に、右上の表の棒グラフは、経常収支をあらわしております。経費の増大に伴い、赤

字幅が徐々に大きくなってきております。この結果、折れ線グラフの利益剰余金が減少し、平成22年度以降、欠損金が発生しております。

次に、左下の表の企業債についてですが、設備投資の増大に伴い、年度ごとの借入額が償還額を上回っております。この結果、折れ線グラフの企業債の残高は徐々に増加傾向にございます。

最後に、右下の資金の状況ですが、企業債の償還の本格化に伴い、平成23年度以降は減少する見込みとなっております。

以上が、軌道事業会計の平成24年度予算の概要でございます。

続きまして、5ページ目からは、高速電車事業会計でございます。

それでは、5ページの予算総括表についてご説明いたします。

表の構成は、先ほど軌道事業会計でご説明したとおりでございます。

まず、収益的収支についてでございます。

収益的収入総額の461億2,200万円と、収益的支出総額の413億6,300万円との差し引きから47億5,900万円の黒字となり、平成23年度予算からは13億4,500万円好転しております。

また、消費税を除いた企業の経営成績をあらわす当年度の純損益は、矢印にありますように44億5,400万円の純利益となっており、平成23年度予算から13億1,500万円が好転するという見込みでございます。

次に、資本的収支でございます。

収入総額は184億3,900万円に対しまして、支出総額は376億4,600万円を計上し、差し引きで192億700万円の不足となっております。ただいまご説明を申し上げました収益的収支と資本的収支に当年度分損益勘定留保資金を合算しました平成24年度末における最終的な資金不足額は、3億807万7,000円となる見込みで、平成21年度より3億175万円好転し、計画どおり不良債務を削減していける見込みでございます。

続きまして、6ページ目の業務量でございます。

表の中ほどに輸送人員を記載しておりますが、この1日平均をご覧いただきたいと思っております。

平成24年度の地下鉄の輸送人員は、平成23年度に影響が大きかった東日本大震災の影響や、札幌駅前地下歩行空間の開業直後による影響が落ちつく判断し、平成23年度と同数の56万2,000人を見込んでございます。これに伴い、乗車料収入は、平成23年度予算対比で1億3,400万円の増加、0.4%増の359億9,700万円を計上したところでございます。

次に、7ページの主要事業でございます。

平成24年度の建設改良事業は、いよいよ南北線ホーム柵の全駅設置を実施いたします。それに伴い、車両のワンマン化改良や信号設備の改修の実施を予定しております。

また、安全対策として、防火戸の設置などを進めるほか、利便性の向上として南北線大

通駅に多目的トイレを新たに設置することや、ＩＣカードＳＡＰＩＣＡのバス、路面電車共通利用に向けての改修などを実施いたします。

これらを合計した建設改良費の予算総額は、平成２３年度に比べ１２億７，７００万円増の８３億３，７００万円となっております。

次に、過去５年の傾向でございます。

経営指標の主要な項目をグラフ化して記載しております。

１日平均乗車人員は、平成２１年度は新型インフルエンザ、そして平成２２年度から平成２３年度にかけて震災、そして、地下歩行空間の開業の影響を受けております。乗車料収入は、これまで路面電車、バス事業者で負担していた乗り継ぎ割引の２０円分を平成２３年度から地下鉄で負担することとしたため、減少しております。

次に、経常収支は、乗車料収入の減少はありますが、地下鉄車両ワンマン運転の開始等による事業の効率化や地下鉄建設時の高金利の企業債の借りかえを実施するなど経常経費の削減に努めた結果、黒字額が増加傾向にあり、欠損金の解消も進んでいる状況でございます。

次に、企業債についてですが、経営健全化の取り組みによりまして、順調に残高を減少させていける見込みでございます。

最後に、資金の状況ですが、経営健全化の取り組みを確実に実施することで、計画どおり解消が進んでおり、平成２４年度は３億円まで資金不足を解消していける見込みでございます。

次に、９ページ目の札幌市営地下鉄事業１０か年経営計画の進捗状況でございます。

計画では、収支の改善などの具体的な目標の５項目を掲げておりまして、計画開始前年度である平成１５年度の状況を、ページの左側に置いております。そして、１０年後の平成２５年度における最終目標を資料の一番右側に記載しております。その中がございますのが、計画の９年目を迎えます平成２４年度予算の状況でございます。平成２４年度は、計画策定時に見込んでいない乗り継ぎ割引の負担などによる乗車料の落ち込みなどによりまして、営業収支の改善で５億円、償却前営業収支の改善で８億円の悪化を見込んでおります。その他の目標項目では、経費の縮減等に努め、計画額を達成する見込みとなっております。

当局といたしましては、増収策や効率化など、これまで以上の取り組みを行い、１０か年計画の達成に努めてまいりたいと考えております。

以上が、高速電車事業会計の平成２４年度予算の概要でございます。

また、最後の１０ページ目でございますが、参考といたしまして、過去１０年間の路面電車、そして地下鉄の１日平均輸送人員の推移を掲載しております。地下鉄については、路線別の１日平均の輸送人員も記載しておりますので、参考にいただければと思います。

以上で、交通局関連の説明を終わらせていただきます。

松井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、水道事業につきましてご説明をお願いします。

北野水道事業管理者 水道事業管理者の北野でございます。

お手元の資料4に基づきまして、平成24年度水道事業会計予算の概要についてご説明をいたします。

1ページ目の予算総括表をご覧ください。

表の構成は、交通事業会計と同じでございます。

初めに、1年間の経営成績をあらわします上段の収益的収支であります。まず、左側の網かけ部分の収益的収入合計で425億7,400万円、前年度と比べて1億7,600万円の減収を見込んでおります。

収入全体の94%を占めます給水収益、すなわち水道料金収入でございますけれども、これはこの表にあります営業収益の424億1,900万円のうち401億円を見込んでおります。景気の低迷などの減少要因を考慮いたしまして、平成23年度予算と比べて3億4,000万円、率にして0.8%の減を見込んでいるところでございます。

次に、中央の網かけ部分の収益的支出合計でございますが、383億7,700万円で、前年度比4億5,500万円の減を見込んでおります。このうち、営業費用は、職員給与費、運営管理費、減価償却費等の経費でございますけれども、合計で342億7,700万円で、前年度比1億2,600万円の減となっております。これは、主に給与等人員費の減によるものでございます。

その下の営業外費用には、企業債の支払い利息や消費税の納税額などを計上しておりますが、40億2,200万円で、前年度比の3億1,500万円の減となっております。これは、企業債残高の縮減等によりまして、支払い利息が減少したことなどによるものでございます。

これらの結果、右側の網かけ部分の収支差し引きは、41億9,700万円となりまして、これを矢印下の括弧内に記載しております消費税抜きの収支で見ますと、36億5,754万円の純利益となる見込みでございます。

このうち、この表の欄外の注4に記載しておりますけれども、予定処分として建設改良積立金の13億1,000万円、減債積立金の7億円、合計で20億1,000万円を充たいたしますと、予定処分後の実質的な利益は、さらに矢印の下にございます16億4,754万円となる見込みであります。

次に、施設の建設、改良等の事業費と、その財源をあらわす中段の資本的収支であります。まず左側の網かけ部分の資本的収入合計は、企業債や出資金などを合わせまして51億7,100万円で、前年度と比べて出資金の減少等によりまして、5億4,200万円の減を見込んでおります。

次に、中央網かけ部分の資本的支出合計でございます。

ここには、建設改良事業として、後ほどご説明をいたします施設整備事業のほか、企業債償還金等を計上しておりますが、網かけ部分合計で244億6,200万円、前年度と比べまして18億400万円の増となっております。この増額につきましては、今後、多

額の経費が見込まれます白川浄水場の更新及び老朽化した配水管の更新等の財源といたしまして、平成22年度の決算で積み立てを行いました水道施設更新積立金の相当額を、より有利な利回りが期待できる1年以上の資金運用を行うために、今回、平成24年度予算から表にございます水道施設更新積立運用金として、新たに支出予算に計上したことが主な要因でございます。

以上の結果、収支差し引きは、右側の網かけ部分のとおり、192億9,100万円の収支不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金や過年度の繰越金などで充ちいたしました結果、年度末の資金残高は表の一番下の総計欄右側網かけ部分にありますとおり、36億4,229万7,000円と見込んでおります。

次に、2ページ目の業務量でございますが、網かけ部分につきましてご説明をいたします。

まず、給水人口につきましては、191万9,082人で、平成23年度決算見込みと比べ5,133人、0.3%の増を見込んでおります。

次に、年間配水量につきましては、1億9,246万9,000立方メートルで、景気の低迷や平成23年度のうるう年の影響による日数減を考慮いたしまして、平成23年度決算見込みと比べまして69万1,000立方メートル、0.4%の減を見込んでおります。

次に、3ページ目の主要事業でございますが、右側の事業の主な内容に沿ってご説明をさせていただきます。

水道事業は、水源から取水した水を導水管で浄水場に送りまして、ここでつくられた安全でおいしい水を送水管で配水池に送ります。ここから、配水管を通して、利用者の皆様に水をお届けしている事業でございますが、まず導・浄水施設の豊平川水道水源水質保全事業であります。この事業は、将来にわたって安全な水道水を安定して供給するため、豊平川の上流域におけるヒ素やホウ素などを含む自然湧水を、導水路によりまして、白川浄水場の下流へ迂回、放流するものでございます。平成24年度は、放流調整池などの施設的设计、用地測量などを予定しております。

次に、送・配水施設であります。まず白川第3送水管新設事業は、白川浄水場から平岸配水池、清田配水池を結ぶ3本目の新しい送水管を新設するもので、平成24年度は白川浄水場から平岸配水池までの約11キロメートルのうち、豊平川横断部を含みます区間などの整備を予定しているところでございます。

2行下の水道施設耐震化事業でございますが、平成24年度、本市最大の配水池であります平岸配水池をはじめ二つの施設についての耐震化事業を行うこととしております。

続きまして、配水管でございますが、水道管の太さを示す口径によって区分をされておりますが、まず口径400ミリメートル以上の幹線につきましては、災害に強い幹線ネットワークを形成するために、優先的に耐震化等の整備を進めてまいります。

平成24年度は、下手稲通幹線、平岸連絡幹線などの四つの幹線、合わせて1.9キロメートルを整備する予定となっております。このほかに、口径350ミリメートル以下の

枝線等の整備を行いまして、幹線と合わせた布設延長は8.6キロメートルとなりまして、平成24年度末の配水管総延長は、5,853.3キロメートルとなる見込みでございます。

続いて、水道管が河川などを横断するときに設ける橋でございます水管橋の耐震補強につきましては、厚幌橋水管橋、琴似発寒川水管橋の2カ所の整備を行う予定でございます。

以上の施設整備事業につきまして、総額で左側A欄の計にありますとおり80億8,800万円を計上しているところでございます。

続きまして、資料として追加させていただきました4ページ目のグラフ等についてご説明をさせていただきます。

まず、左上の給水収益と配水量でございますが、給水収益は景気の低迷と節水意識の高まりなどによりまして減少傾向が続いております。先ほども収益的収支のところでも申し上げましたけれども、平成24年度におきましては401億円を見込んでおりまして、平成15年度と比較いたしますと約20億円減少しております。

なお、この棒グラフのうち、平成20年度に大きな落ち込みがございますけれども、これにつきましては原油高のほかリーマンショック等の影響によりまして、水需要が落ち込んだことによるものと考えておりまして、その後もなかなか回復しない状況が続いているところでございます。

次に、左下の企業債についてであります。借り入れの抑制による残高の縮減に努めまして、平成12年度のピーク時で、2,013億円ございましたが、平成24年度末の企業債残高は、その約6割となります1,173億円を見込んでおりまして、今後も財源を企業債に過度に依存することなく、さらなる残高の縮減に努めまして、財務基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、右上の図は、配水管について布設年度別に見た残存管の延長をグラフにしたものでございますが、札幌市の急速な人口増加に対応いたしまして、昭和40年代から集中的に布設を行ってきたことが示されております。今後は、これらの大量の配水管を計画的に更新することが大きな課題となっております。事業量、経費ともに多大なものになりますから、効果的、効率的に事業を進めるため、現在、更新計画を作成しているところでございます。

最後に、右下の水道事業の経営課題であります。大きく四つの課題があると考えております。今後は、給水収益が減少していくことが見込まれる厳しい状況ではございますが、財源を企業債に過度に依存することなく、残高の縮減に努めまして、老朽化した施設や配水管の計画的な更新及び災害への対策をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

水道事業のご説明につきましては以上でございます。

松井会長 ありがとうございます。

続きまして、下水道事業についてご説明をお願いします。

吉岡下水道河川担当局長 建設局下水道河川担当局長の吉岡でございます。

お手元の資料5の平成24年度下水道事業、予算の概要についてご説明申し上げます。

最初に、下水道事業について概括的にご説明させていただければと存じます。4ページをご覧ください。

下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、また浸水防除のための雨水対策など、大変重要な役割を担っており、このように日々190万人市民の生活を支え、一刻たりとも休むことが許されない巨大な都市システムである下水道は、今後とも確実に維持管理していかなければなりませんし、また近い将来に見込まれる大規模な改築更新時代への備えや地震対策などの災害への備え、さらには地球温暖化対策なども着実に進めていく必要がございます。

このため、一昨年の平成22年度に、今後10年間で札幌市の下水道事業が目指すべき方向性を定めた「札幌市下水道ビジョン2020」を策定し、さらに昨年度に、4ページの最上段の見出しにございますように、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とし、ビジョンで掲げました方向性を具現化するための具体的な事業計画となります「札幌市下水道事業中期経営プラン2015」を策定したところでございます。当審議会の下水道部会の委員の皆様におかれましては、策定に当たり、専門的、経営的な視点から貴重なご意見を賜りましたことを、この場をおかりして改めて感謝申し上げます。

この5年間の期間中は、プランに沿って計画的な事業運営に努めてまいり所存ですが、このプランにおける中期財政見通しについて主な項目を図でお示ししたのが、ご覧いただいております4ページでございます。

まず、左上のグラフでございますが、年間有収水量と下水道使用料の経年状況でございます。

折れ線グラフの有収水量ですが、平成22年度は猛暑の影響があり飛び出ておりますが、水道の説明にもございましたように、長引く景気の低迷や節水意識の高まりなどにより、減少傾向にございます。これに伴い、棒グラフの下水道使用料につきましても、今後、増加は見込めない状況となっております。

次に、その横の右上のグラフでございますが、一般会計繰入金の経年状況でございます。これは、雨水処理に関する経費を一般会計から繰り入れるものでございまして、雨水に係る事業費の減少等に伴い、繰入金も減少傾向にございます。

なお、平成27年度につきましては、企業債償還の関係で一時的に増加する見込みでございます。

次に、左下のグラフの企業債元利償還金、未償還残高をあらわしたグラフでございますが、折れ線グラフの未償還残高については企業債の新規発行額の抑制により、平成13年度をピークとして減少している状況でございます。

棒グラフの元利償還金についても、平成21年度を償還のピークとして、以降、減少してきているものの、依然として高い水準で推移する見込みでございます。

最後に、右下のグラフの累積資金残高でございますが、今後とも、より一層、経営の効率化に努めてまいりますが、使用料収入の増加が見込まれない中、老朽化した施設の修繕、

改築費用が増加することや、元利償還金が高い水準で推移することなどの影響によりまして、資金残高は減少を続けるものと見込んでいます。

続きまして、中期経営プランの2年目となります本年度、平成24年度の予算概要についてご説明を申し上げます。

お手数ですが、1ページにお戻りいただき、予算総括表をご覧ください。

表のつくりなどにつきましては、交通、水道と同様でございます。

まず、上段の収益的収入及び支出についてでございます。

左側の収入につきましては、太枠A欄の網かけ部の計でございますように、411億9,500万円を計上しており、右に2段ずれていただいた差し引き欄にありますように、平成23年度に比べ9,100万円の減となっております。この主な要因といたしましては、営業収入において先ほどご覧いただいたように、近年、下水道使用料の減収傾向が続いており、その状況を見込んだことなどによるものでございます。

次に、収益的支出ですが、太枠C欄の網かけ部計のとおり、413億5,200万円を計上しております。この内訳といたしましては、営業費用では施設の老朽化に伴い、維持管理経費が増加している一方、営業外費用では支払い利息が減少していることなどにより、支出の計の差し引き欄にありますように、平成23年度に比べ8,000万円の減となっております。

これにより、右側太枠E欄の収益的収支差し引きでは、網かけ部計のとおり1億5,700万円の不足額が生じる見込みとなっております。

なお、ここから消費税を除いた純損失は、5億3,000万円となっております。

次に、下段の資本的収入及び支出でございます。

左側の収入につきましては、太枠A欄の網かけ部計のとおり、147億1,400万円となり、平成23年度に比べて21億2,400万円の減となっております。この主な要因といたしましては、建設企業債でございますが、建設事業費の縮減により、平成23年度に比べて5億2,100万円の減、また、資本費平準化債についても11億8,100万円の減となったことによるものでございます。

次に、真ん中の支出ですが、太枠C欄網かけ部計のとおり、328億1,100万円となっております。この主な内容ですが、建設事業費につきましては、中期経営プランに基づき、必要な事業を厳選して積み上げた結果、144億4,100万円となっております。

また、償還金の欄でございますが、企業債の元金償還金は、これも先ほどご覧いただいたように減少傾向にございまして、平成23年度と比べて7億8,400万円減の182億7,800万円となっております。

この結果、右側太枠E欄の資本的収支差し引きでは、網かけ部計のとおり、180億9,700万円の不足額が生じる見込みでございます。これらの収益的収支と資本的収支に、当年度分損益勘定留保資金及び過年度分内部留保資金を合わせました平成24年度末の資金状況、資金残につきましては、太枠E欄の最下段網かけ部総計の欄に記載のとおり、平成23年度の予算に比べて6億3,400万円減少し、49億8,700万円となる見込

みでございます。

次に、2ページの2の業務量についてでございます。

主な項目のみご説明申し上げますと、まず管路総延長は、中ほどD欄に記載のとおり、平成23年度予算と比較して22.3キロメートル増加し8,201.6キロメートルに、同様に処理面積は27ヘクタール増加し2万4,671ヘクタールとなる見込みでございます。

また、一番下の欄の年間有収水量につきましては、家事用水量、業務量水量ともに微減を見込んでおり、前年度から84万6,000立方メートル減の2億204万7,000立方メートルとなる見込みでございます。

続きまして、3ページの3の主要事業についてでございます。

まず、左側に記載しております施設の維持管理に関する業務についてでございますが、総費用といたしまして161億9,000万円を計上しており、管路施設の維持管理に31億2,300万円、処理場、ポンプ場の維持管理に101億8,600万円を計上しております。それぞれの内訳は、記載のとおりでございます。

次に、右側に記載しております施設の建設に関する事業でございますが、建設事業費は144億4,100万円を計上しております。このうち、上から2項目の改築更新・再構築として73億4,100万円を計上しており、下水道施設の確実な機能維持のための費用が、総事業費の半分以上を占める状況となっております。その他の事業の内容は記載のとおりでございます。

下水道事業につきましては以上でございます。

松井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、最後ですが、病院事業についてご説明をお願いします。

富樫病院事業管理者 病院事業管理者の富樫でございます。

お手元の資料6に基づきまして、平成24年度予算の概要についてご説明を申し上げます。

なお、平成24年度におきましては静療院の成人部門を本院に統合し、新たに市立札幌病院精神医療センターを開設するとともに、児童部門につきましては、保健福祉局へ改編されることから、これらを踏まえた予算としております。

また、金額につきましては、100万円未満を切り捨てて申し上げます。

初めに、1ページ目での予算総括表をご覧ください。

まず、上段の収益的収支でございます。収益的収入の合計といたしましては、左側網かけ部分でお示ししているとおり、221億3,500万円を計上し、前年度に比べて11億500万円の減となっております。この主な要因ですが、医療外収益において前年度まで計上していた静療院の収支不足に対する一般会計からの繰り入れ、約11億2,000万円がなくなることによるものでございます。

次に、中央網かけ部分の収益的支出の合計でございますが、220億3,000万円を計上し、前年度に比べて16億1,100万円の減となっております。この主な要因につ

きましては、前年度まで計上していた静療院分の費用が約18億5,000万円の減となることによるものでございます。この結果、収益的収支差引額といたしましては、右側網かけ部分のとおり1億500万円の収支差引残額、いわゆる黒字を計上する予算となっております。

続きまして、下段の資本的収支でございますが、左側網かけ部分の資本的収入の合計につきましては、企業債や企業債償還金に対する一般会計負担金などで、38億2,800万円を計上しております。

次に、中央網かけ部分の資本的支出の合計といたしましては、施設の整備、改修や医療器械の購入などの建設改良費や企業債償還金などで53億7,300万円を計上しております。この結果、右側網かけ部分の資本的収支差し引きでは、15億4,500万円の収支不足となるものでございます。

次に、資金の状況でございますが、右側のE欄を中ほどから下へご覧ください。収益的収支差引額の1億500万円と、資本的収支不足額の15億4,500万円に、当年度分損益勘定留保資金の12億1,500万円を加えた結果、平成24年度単年度としては下から3段目でございますように2億2,400万円の資金不足が生じますが、その下の前年度までの資金残であります過年度分内部留保資金の52億1,300万円を加えた平成24年度末の資金残は一番下でございますとおり、49億8,800万円となる見込みでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

平成24年度の業務量を前年度と比較してご説明いたします。

まず、本院の入院患者数でございますが、一般患者数は平成23年度決算見込みと同数の1日平均615人、年間では延べ22万4,457人としており、平成23年度予算に比べ8,171人の減少を見込んでおります。

また、精神医療センターの開設に伴い、新たに設置する38床の精神病床につきましては、1日平均34人、年間では延べ1万2,483人を見込んでおります。

次に、本院の外来患者数でございますが、平成23年度決算見込みの1日平均患者数をもとに、精神医療センターの開設に伴う、精神科患者数の増加などを見込んだ結果、1日平均では1,842人、年間では延べ45万1,183人としており、平成23年度予算と比べ3万7,508人の増加を見込んでおります。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

主要事業といたしまして、建設改良費の内訳をお示ししております。

まず、施設の整備改修費であります病院整備費につきましては、4億6,500万円を計上しており、内容といたしましては、冷房時の冷却水をつくるために使用する冷却塔設備の更新や電話交換設備の更新などを予定しております。

その下の医療器械購入費等につきましては、11億5,800万円を計上しております。内容といたしましては、がんなどの放射線治療を行うリニアック治療装置の更新やレントゲンなどの医療用の撮影画像を保存、管理する医療画像保管通信システムの更新など

を予定しております。

最後の4ページには、過去5年間の傾向として、経営指標の主な項目をグラフ化して記載しております。

左上の表の折れ線グラフは、1日平均入院患者数をあらわしており、ほぼ横ばいで推移しております。棒グラフは、年間入院診療収益をあらわしており、増加傾向となっております。

次に、右上の表は、折れ線グラフが1日平均外来患者数をあらわしており、減少傾向となっております。これは、当院が急性期・高度医療を担う医療機関として、急性期治療を終えた患者さんを地域の医療機関に紹介すること、いわゆる逆紹介を進めている影響によるものと考えております。棒グラフは、年間外来診療収益をあらわしており、若干の増加傾向となっております。入院単価の上昇の要因につきましては、総合入院体制加算など新たな診療報酬の算定や、平成20年度にDPCを導入し、1日当たりの診療報酬が定額払いとなり、かつ、入院日数が長くなるなどに応じて段階的に下がっていくという制度のもと、当院の平均在院日数の短縮化に伴って、診療単価が上昇する傾向にあります。

最後に、右下の企業債についてですが、折れ線グラフは企業債残高をあらわしております。平成7年に桑園地区へ移転新築した際に発行した企業債が主なものであり、順調に残高を減少させております。今後につきましては、移転新築後17年が経過していることから、施設改修や設備更新を行う必要があり、その財源となる企業債発行額の増加が見込まれますが、事業費の精査などにより、企業債発行額を圧縮してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

松井会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明をいただきました四つの事業につきまして、ご質問をお受けしたいと思います。

ご質問がございましたら、よろしくお願ひします。

森田委員 森田です。よろしくお願ひいたします。

病院についてご質問させていただきます。

患者さんの安心・安全についてでございますが、9月1日、おとといは防災の日だったのですけれども、市立札幌病院として、独自に大規模災害に対する防災マニュアルをおつくりになっておりますか。

実は、ことし4月に、道内の125の自治体病院、診療所が、北海道を四つのエリアに分けて、大規模災害時のマニュアルをつくったのです。それで、お互いに災害時の情報の交換、体制を整えたということで、そういうマニュアルを市立札幌病院としてお考えになっているかということが一つです。

もう一つは、看護師の医療サービス、技術の向上についてです。

ご存じのように、平成25年度、来年度に、認定看護師制度ができて、実務経験5年以上の看護師、保健師、助産師が、6カ月間、600時間のカリキュラムを経て、筆記

試験を受けて認定されるのですが、これは、病院内のいろいろな問題に対応して技術の向上を図るということで、道内の各自治体病院も、今、これに真剣に取り組んで、助成措置を来年に向かって考えられています。その点について、市立札幌病院としてどのように対応なさるのか、2点ほどお聞きしたいと思います。

富樫病院事業管理者 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

災害対策といいますか、当院では、市立札幌病院災害対策マニュアルというものが作成されています。火災その他の訓練は常時行っておりますが、ここ二、三年は、災害訓練といいますか、大規模災害を想定した院内の訓練を行いまして、例えば、トリアージのあり方などの訓練を行い、適宜、必要に応じて、マニュアルの見直しも行っていこうという体制で臨んでおります。

それから、看護師の医療サービスの件についてですが、特定看護師ですか。

森田委員 来年度から認定されますよね。

富樫病院事業管理者 多分、特定看護師制度だと思います。

そちらにつきましては、現在、個人的にトレーニングを行っているナースもいるのですが、現時点では、当院としまして組織的に云々ということは方針が定まっていない段階で、具体的には取り組んでおりません。

森田委員 それから、看護体制で、今、看護師1人に対して入院患者が何人という体制がありますね。これは、市立札幌病院はどういう体制になっているのですか。

それはなぜかということ、今、基準的に体制を整ったものが変化したり、変わってしまうと、収入に大きくかかわってくるのです。私は、そこを心配して、体制維持が崩れるようだと収入に絡んできますので、その点はどういうふうになさっていますか。

富樫病院事業管理者 現在、私どもは、7対1看護の入院基本料をいただいております。委員がご指摘のとおり、入院基本料のベースとなっておりますが、これが大きくずれますと、入院収益が大きく減少いたします。そのため、7対1に必要なとされている要件、もちろんナースの人員確保その他を努力しているところでして、現時点では7対1を引き続き維持していくよう努力してまいりたいと考えております。

森田委員 それに対応して、全国の病院で、1回定年退職した看護師を再任用して、夜間の負担を軽減したり、労働時間を短縮したりということで対応なさっていますが、市立札幌病院は、今後、どのような体制を維持しながらしっかり構築していくのか、それを最後にお聞きします。

富樫病院事業管理者 現在まで行ってきた対策としましては、経験者の採用時年齢を引き上げる対応を行いましたのと、一般の看護職を経験した方に向けて、ホームページその他を使いまして、トレーニングの一部を病院として実施しております。それぞれの対応策をとっております。

森田委員 わかりました。ありがとうございます。

松井会長 ほかにございませんでしょうか。

田作委員 田作です。よろしく申し上げます。

引き続き、病院のことでお伺いをしたいと思います。

こちらの審議会の議事録を以前拝見したのですが、病院のベッドの稼働数についてご説明をいただければありがたいです。

たしか、市立札幌病院は、緊急などの対応に備えて、ベッドの稼働数をある程度抑えているような議事録を拝見したことがあります。それが現状でも80%前後の稼働率を保つ理由なのかどうか。稼働率が高ければ高いほど病院の収入に響いてくるのだと思うのですけれども、その辺のお考えをお伺いしたかったのが1点です。

もう一点は、私は、市役所に行ってこの予算説明書を買ってきて、こちらの審議会の委員になるので勉強させていただいたのですが、未収金額が結構あるように資金計画に書いてあるのですけれども、これが多いのはなぜでしょうかという単純な質問です。

この2点だけお答えいただければありがたいです。

富樫病院事業管理者 病床利用率が80%台という点についてのご質問でございます。

先ほどもちょっと触れました、例のDPCという制度がございます。それから、クリニカルパスといいますか、診療計画書を作成しまして、この疾患ですと何日目ぐらいに退院ですよということが徹底されてきています。使用率が向上しますと、平均在院日数が短くなりまして、そのために延べの入院患者数が低下します。つまり、病床利用率が低下していく傾向にあります。

それから、平成21年度に起きました新型インフルエンザの流行がありまして、このときは大事には至らなかったのですけれども、やはり、当院としましても、緊急時における患者さんを受け入れることが必要だろうという判断をしまして、ある程度、余裕を持った病床を備えているというようなこともございまして、80%台になっている状況でございます。

未収金に関しましては、経営管理室長の方から答弁させていただきます。

榊経営管理室長 未収金につきましては、制度上、診療報酬は、私どもで診療して、各保険審査支払機関に請求して、実際に入るのは2カ月後になりますので、どうしても、年度をまたぐことがありまして、その間は、会計上は未収金という扱いになります。

田作委員 わかりました。

松井会長 ほかにございますでしょうか。

和田委員 公募委員の和田でございます。

全部で3点お伺いしたいのです。

一つ目は、資料の中の予算概要の数値と、今、田作委員がおっしゃったのですけれども、会計予算説明書の中の各事業予定損益計算書との数値を見ますと、若干ですが、収支と違ってきております。私も初めてなものですから、この数値の相違をどういうふうに考えたらいいかと思っております。

例えば、きょうお配りいただいた資料の収入の予算概要の金額と、予算説明書の損益は、あくまでも予定損益計算書ですから、予算書と損益計算書の相違はあるかもしれませんが、わずかながら、各企業会計の中で、それぞれ1,000万円とか数百万円の違いがあるの

ですけれども、この相違をどういうふうに見ればいいのかということが一つです。

二つ目は、各企業会計には、前年度以降の繰越欠損金が、水道会計を除いてかなり多額なものがあります。当審議会の中で、この欠損金の償却をどうするかということがあるのかどうかかわらないですが、この点について、札幌市の企業会計としてどのようにお考えになっているかということが一つです。

最後の三つ目は、病院会計の静療院の件です。管理者からご説明があったのですが、予算の企業会計を通年で見ますと、静療院の収支のバランスは10億円程度の欠損になっております。これを、市立札幌病院がそのまま本会計に入れたときに、欠損金額が少なくなるのかどうか、この辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

北野水道事業管理者 まず、予定損益計算書の数字と、先ほどご説明しました予算総括表は各企業共通でございますけれども、予算につきましては、支出の上限を定めるものですから、消費税込みの数字になっており、予定損益につきましては、税抜きで表示をさせていただいております。その違いがございます。

富樫病院事業管理者 病院局です。

静療院は、所轄が市立札幌病院、病院局から保健福祉局の方に移りました。当院には、新たに精神科の病棟の精神医療センターを開設した形になりましたので、このような予算を立てさせていただいております。

下村交通事業管理者 2点目のご質問は、繰越欠損金をどのように解消していくかという趣旨だったと思います。

これは、事業の効率化をさらに進めて見直しをする中で解消していきます。地下鉄事業ですとワンマン化に逐次移行していく中で人件費を削減しております。また、その他の経費についても見直しをし、経営を効率化する中で解消していくことになるかと思っております。

高田委員 高田と申します。お願いを1点と質問を2点させていただきたいと思っております。

予算書をご購入されてきた方もいらっしゃるということですが、私は持っていないものですから、もし可能であれば、これは予算を作成するときに議会に出していると思うのですが、各企業にかかわる2012年3月31日と2013年3月31日現在の貸借対照表の写しをご提供いただけないでしょうか。

今度は質問ですが、各企業の一般会計からの繰出金の考え方ですが、総務省の繰り出し基準がございまして、これに従って繰り出しをなされているのか、もしくは、毎年度の一般会計の財政状況に応じて、予算査定によって繰出額の決定を行っているのか、そのことについてお教えいただきたいと思います。

もう一点は、先ほど別の委員からご質問がありました病床利用率の80.5%の関係ですが、緊急の場合については105%までオーケーという通知があるようですが、その辺との兼ね合いはどのように考えればよろしいのでしょうか。

以上です。よろしく願いいたします。

生島副市長 一般会計からの繰り出しの件ですが、ここに並んでいる私以外の者

は繰り出しを受ける側なので、私からお答えします。

基本は、今のお話にありました総務省の基準がございまして、それに基づいておりますけれども、それ以外の札幌市における独自の都合もございまして、部分的にはいわゆる基準外の繰り出しも行っております。詳細はここではお答えできませんが、考えとしてはそういうこととございます。

富樫病院事業管理者 病床利用率についてのご質問ですね。

高田委員 先ほど、インフルエンザの話がありましたけれども、それ以外の緊急の場合、例えばノロウイルスが発生したとかいろいろな場合については、緊急の措置ということで、病床を超えて105%まで、短期間であれば入院させても診療報酬のカットはないと。保健所はどういう考え方になるかわからないですが、保健所は別に問題にしないのだろうと思うのですけれども、その105%と、今、80.5%で抑えているということで20%ぐらいの差がありますので、この辺のギャップはどういう考えですか。

富樫病院事業管理者 先ほども申しましたように、抑えているというわけではございません。むしろ、私どもとしましては、平時は、もっと利用するということとは職員にも常々お願いしているところです。ただ、先ほど言いましたDPC、それからクリニカルパスというものの影響が出てきていまして、従前は十四、五日の在院日数だったのですが、ここ最近では十三日台までに短縮されてきている傾向にあります。恐らく、この傾向はさらに短くなっていくものとなりますので、短くなりますと、やはり、おのずと病床利用率は低下する傾向にあるということで、それなりの努力はしてまいります。

それから、例えば、インフルエンザなどの大流行に関しましては、道、その他関係当局、保健福祉局、あるいは医療機関と協議しながら、ご指摘いただきました100%を超えるような事情のやむを得ない場合には、それなりの対応をさせていただく所存でございます。

高田委員 ありがとうございます。

渡邊行政部長 1点目の貸借対照表の関係につきましては、後ほど、皆さんの方に送らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

松井会長 ほかにございませんでしょうか。

笹川委員 市民委員の笹川と申します。

総論的事項に関しまして、1点お願いがありますので、お答えください。

私たち市民は、日ごろより、各事業のすべて、または少なくとも二、三の事業につきまして、積極的あるいは受動的に利用、活用させていただいております。

そこで、各事業者にお願いですが、将来の子どもたち、世代のため、安全性や事業継続性の確保のために必要である費用負担につきましては、今まで以上に丁寧な説明と広報をしていただきますようお願いしておきます。

代表しまして、一つか二つの事業者様にお答えいただきたいと思います。

松井会長 それでは、どなたかお願いします。

下村交通事業管理者 それでは、交通局からお答えします。

将来を担う子どもたちのためにも、将来的な費用負担については、できるだけわかりや

すい説明をして参ります。

私どもの交通事業も、さまざまな社会的な変化を受けながら、その中で収支の均衡を図っていかねばいけません。そのためには、多くの市民が納得のいく使いやすい事業を心がけていかねばいけないと思っていますので、それに係る費用負担については、さまざまな角度から丁寧な説明をして、理解を得られるように頑張ったいと思います。

北野水道事業管理者 水道事業ですけれども、水道を各家庭の蛇口まできちんとお届けするためには、施設の維持管理を適切に行うことが何よりも大切で、将来の子どもたちに安全・安心な水をこれからもしっかりと届けることができるような整備に努めてまいります。

水道事業は、幸いにして、今のところ利益を計上しておりますけれども、将来の施設更新に向けた積み立ても、今、余裕のあるうちにしっかり積み立てて、将来の過度な負担にならないことに気をつけていきたい、プラス、皆様に負担していただいている料金につきましては、さらにわかりやすい説明を心がけていきたいと思っています。

富樫病院事業管理者 病院局です。

将来に向けてということで、少子高齢化がうたわれております。私どものところでも、札幌市における総合周産期母子医療センターという形で、母体搬送その他の子どもの医療に当たらせていただいております。引き続き、こちらの部分については、皆様の税金その他も一部いただいておりますので、なるべく目に見える形で皆様に医療を提供できていければ、ある程度のご理解をいただけたと考えておりますし、皆様への情報提供も続けてまいりたいと考えております。

吉岡下水道河川担当局長 下水道でございます。

下水道事業は、大変重要な役割を担っているながら、いったん整備をされますと、施設そのものが地下にあるため、ふだんは意識されづらい施設でございます。そういったことから、子どもの皆さんに、下水がどのようなになっているかということを十分理解いただくことがまず必要と考え、下水道科学館を始めとする広報事業、あるいは理解促進のための事業に取り組んでいるところでございます。

そういったことを通じまして、将来ご負担をいただく場合に、どんなところでどんな費用が使われているかということ子ども皆さんも理解できるような、わかりやすい広報を引き続き進めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

笹川委員 ありがとうございます。

各館の見学等、子どもたちの誘導等を積極的によろしく願いいたします。

松井会長 ほかにございますでしょうか。

平野委員 札幌市長は、今、公契約条例でいろいろな議論をなされていると思います。条例が成立すれば、各企業も含めて経費がかかるような状況になるかと思っています。当然、今までの安ければいいということから、適正な価格で良好なサービスをとというような発信

をなされているわけですから、きちんとした対応を各企業の皆さんにもよろしく願いしておきたいと思っています。

一つだけ、病院局の関係で、7対1看護で頑張っておられるのですけれども、現場の実態として、年休が全然とれないというようなことがうちにも来ています。その辺で、次回でも構いませんが、昨年度の年休取得率と、いわゆる予備の看護師がどのように対応をしているのか、そういった考えがあるのかどうかも含めて、きょうは答えを要りませんから、ぜひともよろしく願いしたいと思います。

以上です。

松井会長 今、何かお答えできることがありますか。

富樫病院事業管理者 現在、具体的な数値を用意しておりませんが、以前よりは年休の消化はふえていると認識しております。後ほど、数量その他データについてはお送りしたいと思います。

松井会長 わかりました。

それでは、深い議論については、今後の審議の中でお願いしたいと思います。

中田委員 市民の声として聞いていただきたいのですが、私は、交通事業の中で、2年前にSAPICAの話にちょっと触れたのですが、この2年の間にSAPICAの利用者がすごくふえて、改札口でもSAPICAを通す人がたくさんいるなということがわかりました。

そこで、今度は、南北線にガードができるということが今回の資料に載っておりましたが、いつも感じるのは、さっぽろ駅の南北線の鉄道側に上がっていくところがものすごい人で、おりる人と上っていく人がすごい数です。それで、両わきにガードができたときに、どのように整備をされていかれるのか、市民としてちょっとときどきしているのです。うまく整備されたらいいなと思うのですが、皆さん、いつもぶつかって大変な思いで上っている姿をよく見かけます。

素朴な質問ですが、きょうお答えが出なくても、何かの折にお返事があったらうれしいなと思います。

下村交通事業管理者 ご指摘いただいたさっぽろ駅の改札の混雑は、私どもも十分対応していきたいと考えているところです。やはり、ラッシュ時間帯に非常に混雑が発生するという点でございますので、これについては、恒久的な施設をもって整備して対応していくのはなかなか難しい状況でございます。

現在は、駅の業務を受託している札幌市交通事業振興公社が人で誘導して、動線がぶつからないように対応している状況でございます。一番多いときで、職員が七、八人出て対応しているところでございますので、今後とも、そういうマン・ツー・マン対応が一番安全で臨機応変な対応ができると思っております。このような対応に加え、案内表示等で人の動線を効果的に誘導してまいりたいと考えております。

中田委員 ありがとうございます。

松井会長 それでは、たくさん質問もございましてしょうけれども、時間も限られてお

りますので、ここで、今後の審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

お手元の資料2にございますように、第6条では、「審議会に、必要に応じ部会を置くことができる」となっております。従来からも、各事業の運営に関する事務につきましては、事業ごとに部会を設けて審議を行ってきたところでございます。今後につきましても、それぞれ交通部会、水道部会、下水道部会、病院部会の合計四つの部会を設けて、より深い専門的な見地からの審議をするのが適当ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

松井会長 ありがとうございます。

それでは、従来どおり、各部会で審議を進めさせていただくことにしたいと思います。

また、各部会に所属する委員ですけれども、先ほどの資料2の第6条第2項に、「部会所属の委員は、会長が指名する」となっております。そこで、私の方から、審議の継続性や各会の委員の割合などを勘案した上、今からお配りいたします名簿のとおり、お一人一つまたは二つの部会に割り振らせていただきたいと思います。

今、お配りいたしますので、しばしお待ちください。

公募委員の方につきましては、事前の希望をもとに、ご本人の意向を考慮しつつ、全体の人数のバランスを見て割り振りさせていただいております。その他の委員の方につきましては、従前に所属しておりました部会と同じとしております。各部会におきましては、お配りした名簿のとおり、それぞれにご審議いただきたいと思います。

何か、この名簿でご意見ございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

松井会長 ありがとうございます。

それでは次に、今後の部会の日程についてでございますが、継続的に各事業の運営を見ていくということで、予算もしくは決算などの節目の時期や、その他の状況に応じて随時開催することしたいと思います。

また、総会の開催につきましては、年に一、二回という定例ではなく、必要に応じて開催することしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

松井会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

各部会の具体的な日程や開催場所につきましては、その都度、事務局から各委員にお知らせいたしたいと思います。

なお、審議会は、既にご承知いただいていると思いますが、原則として一般に公開されていますこと、会議録につきましてもホームページなどで公開することといたしておりますので、ご了解いただきたいと思います。

今後の審議の進め方については以上でございます。

何か、全体を通じましてご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

松井会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきますが、事務局の方から何かご連絡はございますでしょうか。

渡邊行政部長 事務局からでございますけれども、ただいま、病院部会に所属をされることとなりました委員の皆様におかれましては、病院局から今後の日程等の関係で連絡事項がございますので、このまま会場にお残りいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

松井会長 ありがとうございます。

6. 閉 会

松井会長 それでは、これをもちまして、札幌市営企業調査審議会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

以 上